

開業時に必要な届出と手続き一覧

申請先	書類・申請内容	申請時期
保健所 (各自治体への登録)	・開設に関する届出の申請	開店1週間～10日前
管轄の消防署 (消防検査)	・管轄の消防署への相談・指導を受ける	内装設計時
税務署 (所得税・源泉所得税の手続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・開業等届出書 その他必要に応じて ・所得税の青色申告承認申請書 ・青色事業専従者給与に関する届出書 ・所得税の減価償却資産の償却方法の届出書 ・給与事務所等の開設の届出書 ・源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書 ・納期の特例適用者に係るわる納期限の特例に関する届出書 	<ul style="list-style-type: none"> 開業後1カ月以内 開業後2カ月以内 開業後2カ月以内 確定申告前 開業後1カ月以内 随時 随時
都道府県税事務所市町村役場窓口 (県民税・市民税等の手続き)	・開業等届出書	開業後速やかに (自治体により異なる)

従業員を雇う場合

申請先	書類・申請内容	申請時期
年金事務所 - 日本年金機構 (社会保険加入の手続き)	・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届出書	入社日から5日以内
労働基準監督署 ハローワーク (労働保険加入の手続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・労働保険関係成立届出書など ・雇用保険適用事業所設置届出書など 	保険関係成立後10日以内

法人化する場合

申請先	書類・申請内容	申請時期
公証役場・法務局 ※その他個人開業と同様、税金・保険の手続きが必要	・定款の認証・登記申請	設立後2カ月以内

その他必要に応じて

申請先	書類・申請内容	申請時期
クレジット会社	・クレジット加盟店申請申込	開店2カ月前
各種保険会社	・生命保険・損害保険等加入	随時
中小機構 など	・企業共済加入	随時

※自治体やケースによって必要な手続きが異なる場合がありますので、事前にご確認ください。